

(   網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	① 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	11101 (重点)	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する様々な分野の課題について講座等を開催し、市民ニーズに対応した学習の機会と情報を提供する。	まちづくり協働課	11101	○男女共同参画推進セミナー ・第1回「リケジョ集まれ！夏休みおもしろ理科実験室」 参加者：13組26人(男2人、女24人) ・第2回「災害・防災に男女共同参画の視点を」 参加者：84人(男45人、女39人) ・第3回女性限定・連続講座「議会を知ろう！」 実施回数：3回 参加者：延べ13人(女性のみ)  ※延べ参加者：123人	○理工系や政治分野への女性の参画促進のためのポジティブアクションとして女性限定セミナーを実施し、女性への意識啓発を図った。 ○託児を設けて子育て中の方でも参加できるように配慮した。	○セミナーの目的や内容に応じて対象者や募集方法を精査し、より効果的な手段でセミナーを実施する。 ○特定の分野においてポジティブアクションを継続する。	B
			2	11102	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民の男女共同参画への認識を深め、性別役割分担意識の是正につなげていくため、講演会やシンポジウムを定期的に開催する。	まちづくり協働課	11102	○男女共同参画推進講演会 テーマ「プチ家事からはじめる男の生活自立～スーパー主婦からの提案～」 講師：山田 亮(家事ジャーナリスト) 参加者：21人(男4人、女17人) アーカイブ配信視聴者：17人	○性別に関わらず幅広い世代の方が参加できるよう開催案内を広報紙、チラシ、SNS等を利用して広く周知した。 ○託児を設けて子育て中の方でも参加できるように配慮した。 ○アーカイブ配信を実施し、当日参加できない方も視聴できるように配慮した。	○性別に関わらず幅広い年代に参加してもらえるようチラシのデザインや文章などに配慮する。 ○今後も様々なテーマについて講演会を開催し、幅広い年代に男女共同参画意識の啓発に努めていきたい。 ○情報発信の方法に工夫する。	B
			3	11103	男女共同参画に関する広報の充実	広報紙・ホームページ等へ男女共同参画に関する情報を掲載し、市民に様々な取組を紹介するなど広くPR・啓発する。また、男女共同参画啓発誌の作成及び配布を行う。	まちづくり協働課	11103	○広報結城への記事掲載：年3回 ○SNSによる広報 ○啓発冊子「たまま一ゆ」の発行・配布 ・配布先：小学4年生、中学2年生、市民 ・配付数：1,063冊 ○啓発冊子「たまま一ゆ」を活用した出前講座の実施 ・小学3年生対象：1回	○紙媒体やSNS、ケーブルテレビ、啓発冊子の配布等、様々な手段で情報発信を行った。 ○固定的性別役割分担意識は幼少期から刷り込まれることから、小中学生に対し啓発冊子を活用した出前講座を実施した。	○様々な媒体や手段により情報発信を行っていく。 ○啓発冊子を活用した出前講座を市民に周知し実施に繋げる。	A
			4	11104	男女共同参画の視点を取り入れた広報の実施	広報やパンフレット、ホームページ等において、性別で固定化せず、男女対等に表現するように配慮した広報に努める。	秘書課	11104	○性別に偏ることなく、対等な関係として表現し広報できた。	○内容に性別の偏りがある場合は、事前に適宜修正し広報できた。 ○性を意識するのではなく人権を尊重して表現できた。	○偏りのない表現を維持し、疑義が生じた場合はその都度確認し広報していく。	A
			5	11105	男女共同参画関連図書等の充実	男女共同参画に関する図書や国・県等の資料を収集し、図書資料の充実を図る。	生涯学習課	11105	○男女共同参画に関する資料(分類記号(NDC9):367.1 女性論、(NDC9):367.2 女性史・事情)を11冊収集した。	○男女共同参画に関する資料には、様々な角度から状況・問題を分析したものがあるため、公共図書館として一面的な蔵書傾向とならないよう、バランスの取れた収集を行うよう配慮している。	○出版動向を注視し、毎年10冊以上の男女共同参画に関する資料を収集する。 ○今後も図書館利用者に対し、新しい資料を提供していく。	A
			6	11106 (新規)	条例の普及と基本計画の周知	「結城市男女共同参画推進条例」の内容について分かりやすく示し、市民の理解促進を図るとともに、プランの周知に努める。	まちづくり協働課	11106	○男女共同参画出前講座について関係団体等へ周知を行った。 ○啓発冊子「たまま一ゆ」の発行・配布 ・配布先：小学4年生、中学2年生、市民 ・配付数：1,063冊	○啓発冊子や広報紙を通して市の計画を周知することができた。	○啓発冊子を活用した啓発を継続していく。 ○広く周知を行うため、講座での啓発、図書館など他部署との連携事業で市の計画を啓発していく。	B

(   網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	② 男女共同参画を推進する体制の整備	7	11201	男女共同参画に関する現状の把握	男女共同参画に関する市民意識調査や職員アンケート、事業所アンケートを定期的を実施する。また、講座や講演会、市の各種事業開催時にもアンケートを実施して現状と課題を把握する。	まちづくり協働課	11201	○セミナー受講者等へのアンケート：8回(セミナー等4回、デートDV防止講座4回) ○職員研修受講者へのアンケート：1回	○市民や職員へのアンケートを通し、男女共同参画に関するニーズや意識を把握することができた。	○セミナー等の受講者へアンケートを行い、男女共同参画に関する市民のニーズや意識について把握し、施策へ反映させていく。	B
			8	11202 (重点)	男女共同参画基本計画の進捗管理及び公表	男女共同参画基本計画の進捗状況を毎年調査及び評価し、本市の施策事業における男女共同参画の推進状況を再確認して市民へ公表し、共通理解と意識の醸成を図る。	まちづくり協働課	11202	○行政ワーキング会議 第3次基本計画に掲げた73事業に係る令和4年度進捗状況調査及び評価を実施 ○行政推進会議 ワーキング委員から報告があった事業政策の進捗状況調査及び評価の内容について審議 ○基本計画推進委員会 行政が行った調査結果及び評価を審議して確定 ○公表 市長に報告後、令和5年10月に市ホームページで結果を公表	○評価基準に基づき、客観的で公平な評価をするよう配慮した。	○客観的で公平な評価ができるよう、評価基準の共通理解を図っていく。	A
			9	11203	国・県・他市町村等との連携強化	国・県の施策と整合性を図るとともに、他市町村等と情報を交換し相互に男女共同参画事業を効果的に促進する。	まちづくり協働課	11203	○国立女性教育会館主催の講演会をオンデマンド配信で視聴。 ○県西地域の10市町と県女性活躍・県民協働課及びダイバーシティ推進センター、県西生涯学習センターで構成された「県西ブロック男女共同参画研究会」において、各団体の年間行事やイベントの情報交換や交流を行った。 ○小山地区定住自立圏(小山・下野・野木・結城)の男女共同参画関連事業の情報交換を実施。	○国、県、他市町村の情報を収集し、事業内容の検討を図った。 ○他組織と情報交換や交流をすることで、互いの事業の拡充を図った。	○情報発信や講座内容について、参考になる取組があれば検討し、事業の拡充を図っていく。	B
			10	11204 (新規)	基本計画推進委員会の運営	男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や計画の推進状況を確認し、今後の取組について提言していく推進委員会の運営を図る。	まちづくり協働課		○男女共同参画基本計画推進委員会 ・第1回 令和5年6月23日(金) 内容①令和5年度における審議について ②第3次基本計画について ・第2回 令和5年9月20日(水) 内容①R4年度事務事業評価結果についての審議	○基本計画推進委員会の委員は、男女それぞれの視点で審議ができるよう、男女比を定めて委員を選定している。	○多様な視点で審議が実施できるよう、委員の選出に配慮していく。	A
			11	11205 (新規)	各種行政会議の実施	行政関係部署の代表者2階層において、定期的に会議を実施し、計画の推進把握を確認し、基本計画推進委員会の提言を受け、新たな課題についての確な対応を図る。	まちづくり協働課		○行政ワーキング会議 ・第1回 令和5年5月26日(金) 内容①第3次基本計画について ②R4年度事務事業進捗状況調査・評価について ○行政推進会議 ・第1回 令和5年5月17日(水) 内容①R5年度における審議について ②第3次基本計画について ③R4年度事務事業進捗状況調査・評価について ・第2回 令和5年9月1日(金) 書面開催 内容①R4年度事務事業評価結果についての審議	○行政推進会議の委員は、管理職級の職員で構成するが、女性管理職が少ないため総務部長の推薦枠において女性管理職を積極的に選任している。	○多様な視点で審議ができるよう、委員の選出に配慮していく。	A

(   網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価	
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性		
1 ともに育む意識づくり	(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進	12	12101 (重点)	家庭教育支援事業の充実	家庭は基本的な人間形成の場であることから、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育学級の支援や子育て講座の開催など、保護者に学習の場を提供する。	生涯学習課	12101	○指定家庭教育学級：12学級、学級生797人 開催数【計画51回…実施47回】 延べ参加者：1,815人(男382人) ○自主家庭教育学級：5学級、学級生36人 開催数【計画22回…実施13回】 延べ参加者：92人(男1人) ○募集型家庭教育学級3学級 開催数【計画15回…実施13回】 延べ参加者：65人(男2人、祖父母世代4人) ○子育て講座：9回(小学校就学前健康診断時に市内各小学校で実施) 延べ参加者：368人	○募集型家庭教育学級では、父親や祖父母世代からも幅広く参加があった。昼間の時間の他、仕事に就いている方も参加しやすいように夜間も開催している。	○広く地域の方に男女共同参画の意識付けができるので、今後も続けていきたい。 ○新型コロナウイルスの流行以降、男性が家事や育児をする機会が増えた。その習慣で、積極的に家庭や育児に参加する姿勢を継続するために、家庭教育講座を展開していきたい。	A	
					子ども会育成連合会の支援	地域指導者の育成や子どもたちの健全な育成を目指して、男女共同参画の視点を取り入れながら、子ども会育成連合会を支援する。	生涯学習課		12102	○花いっぱい運動：2子ども会 ○子ども夢事業：11人(男8人、女3人) ○結城郷土かるた取大会：76人(男20人、女56人) ○野外研修事業(雪国で遊ぼう)：50人(男22人、女28人) ○友好都市交流事業への協力 学校や年齢の異なる児童との団体活動に地域の大人が関わり、多彩な体験活動を提供することで、子どもの健全育成や地域の交流を促進する効果があった。	○事業を立案するための理事会について、仕事に就いている役員も参加しやすいよう夜間に開催している。 ○イベントの企画立案や参加者募集の際に、性別等によるバイアスにとられないように配慮している。	○イベントの企画内容や協力役員の役割分担等について、性別に偏りがないよう配慮して活動を継続していく。	A
					性的マイノリティの理解促進	性的マイノリティ(LGBT等)に関する理解の促進と情報提供を行う。	まちづくり協働課		12103 (新規・重点)	○広報結城に啓発記事を掲載：1回 ○啓発冊子「たままーゆ」へ啓発記事を掲載し、小中学生、市民へ配付(1,063冊)	○広報紙を通じて、広く市民に性的マイノリティについて啓発することができた。 ○啓発冊子を通して、小中学生へ啓発できた。	○広報紙や啓発冊子等を通し、性的マイノリティへの市民の理解促進を図っていく。	A
			推② 進学校及び幼稚園・保育所における男女平等教育の推進	15	12201	保育士研修における男女共同参画の推進	保育連絡協議会や保育士相互の研修において、男女共同参画の視点を取り入れた研修を推進する。	子ども福祉課	12201	○市保育連絡会主催の研修：3回 ・延べ参加者：338人(男女比1:9)	○市保育連絡会では、保育内容と保育士の資質向上のため、年間計画により研修会を実施している。 ○実施にあたっては、男女関係なく参加できるよう配慮している。	○研修回数を増やし、内容を充実させ、保育士が研修を受講しやすい環境を整える。	A
						学校教育における情報教育の推進	学校教育において、児童・生徒の情報モラルの習得や情報を適切に活用する能力などの情報教育を促進する。	指導課	12202	○情報モラル教育(ネットリテラシー、SNS、著作権等)に関する研修会や講演会 ・実施校：市内小中学校 ・対象：児童生徒、保護者、教職員	○講演会の内容について、固定的な役割分担等にとられないことのないように、講師等との事前打合せを実施した。	○研修会や講演会の内容について、事前打合せを丁寧に行い、性別に偏りのある内容とならないよう助言していく。	A
						学校教育における指導者への男女共同参画の推進	教職員やPTA役員等に対して固定的性別役割分担意識及び慣行の是正を指導・助言する。	指導課	12203 (重点)	○結城市人権教室 ・実施校：市内小中学校 ・対象：小学4年生及び中学1年生、教職員	○学校行事等において、性別による役割の偏りが生じないように助言・指導した。 ○PTA役員決めや活動に際して、性別による偏りがないよう助言・指導した。	○教職員やPTA役員等に対して、性別による偏りが生じないように、指導・助言していく。	A
		人権教育・男女平等教育の推進				学校及び幼稚園・保育所において人権の尊重、男女の平等、男女共同参画に関する啓発の充実を図る。	まちづくり協働課	12204 (新規)	○男女平等意識の醸成やプライベートゾーン教育の必要性を伝えるための啓発チラシを未就学児の保護者に配布。 ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園の保護者、子育て支援センターの利用者へ配布(1,605部) (事業No42102と一体的に実施) ○啓発冊子「たままーゆ」の配布 ・小学4年生、中学2年生へ配布(907部)	○乳幼児の保護者や小中学生に男女共同参画意識を啓発することができた。	○乳幼児の保護者に配布できるよう関係各所へ働きかけを行っていく。 ○啓発冊子を活用した啓発を継続していく。	A	

(   網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2 ともに働く環境づくり	(1) 働く場における男女共同参画	同① 参画の場における男女共	19	21101 (新規)	労働法等に関する周知	男女雇用機会均等法等に関する法制度について、企業等への周知を図る。	商工観光課		○国、県にて作成したリーフレット等を窓口に設置したほか、市ホームページにて周知を図った。	○「企業に対する周知」と特定はできなかったが、男女問わず広く周知できた。	○リーフレット等での周知は引き続き行う。 ○企業等への周知について検討する。	B
			20	21102 (新規)	創業・起業相談窓口の実施	創業・起業に伴う相談に対し、関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、支援する。	商工観光課		○創業・起業に関する相談窓口「ワンストップ相談」を設け、相談に応じた支援機関を紹介。 ・相談件数：3件（男3件、女0件）	○市ホームページ等で情報発信を行い、男女問わず市民から問い合わせがあった場合には、情報提供を行い支援した。	○市ホームページ等で情報発信を行い、男女問わず市民から問い合わせがあった場合には、引き続き情報提供を行い、支援する。	A
		21	21201	ポジティブ・アクションの啓発	雇用の場における女性の能力発揮のため、市民や事業所へポジティブ・アクションに関する情報を発信し、女性の活躍促進を図る。	まちづくり協働課	21201	○市内事業所へ、啓発チラシを配布した。	○市内事業主に対してチラシを配布し、広く周知した。	○事業者だけでなく、市民へ啓発をしていく。	B	
		22	21202 (重点)	女性活躍推進法の周知及び啓発	市内の事業主に対して『女性活躍推進法』について周知し、事業主行動計画の策定状況調査及び啓発を行う。	まちづくり協働課	21202	○市内事業所へ啓発チラシを配布した。 ○女性の活躍推進企業データベースで市内企業の事業主行動計画策定状況を調査。 (データベース掲載：16社)	○市内事業主に対してチラシを配布し、広く周知した。	○雇用者だけでなく、被雇用者へも広く周知する手段を検討していく。	B	

(  網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2とともに働く環境づくり	(2) 仕事と生活の調和の推進	①仕事と家事・育児・介護等の両立支援	23	22101 (重点)	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	まちづくり協働課	22101	○国・県が作成した啓発チラシやリーフレットを市内事業所へ配布した。 ○啓発チラシを窓口を設置した。	○市内事業所や市民に対して啓発チラシ等を配布し、広く周知した。	○雇用主だけでなく、雇用者への広く周知する手段を検討していく。	B
			24	22102	放課後児童健全育成事業の充実	就業等の理由により保護者が昼間不在になる小学校児童に対し、放課後や長期休暇中に預かり遊びを中心に児童の生活指導や健全育成を図る。	子ども福祉課	22102	○放課後児童クラブ (R5.5.1現在) ・市内13か所(全小学校) ・登録児童数: 423人(男女比 5:5)	○共働き世帯・ひとり親世帯等、保護者が安心して働くことができる環境づくりに配慮した。	○保護者の就労継続のために、開所時間の延長や土曜日の開設などの要望に各クラブで対応できるように、運営主体である民間事業者・保護者会の支援体制を整えていく。	A
			25	22103	保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実	子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児保育、一時保育事業等の支援事業を実施する。	子ども福祉課	22103	○実施か所数 ・延長保育: 5か所 ・病児保育: 3か所 ・一時預かり: 6か所 ・病児保育 (体調不良児対応型) : 2か所	○保護者の多様な保育ニーズに対応できるように、事業を実施する施設に対し、補助等を行った。	○保護者のニーズに合った内容の保育事業を実施しているよう各施設への周知及び体制整備していく。	A
			26	22104	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネージャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続できるように、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	介護福祉課 地域包括支援センター	22206	○総合相談事業 ・総合相談件数: 6,675件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数: 10件 ・認知症サポーター養成講座受講者数: 534人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別的指導件数: 450件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防ケアマネジメント件数: 2,118件 (事業№. 22206と同一事業)	○男女の偏りなく、性差に配慮した相談・対応ができる体制にしている。	○男女の偏りや性差に配慮した相談が受けられるよう事業を実施していく。	A
			27	22105 (新規)	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の紹介	市内企業において、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりが進む事業所の表彰と取組事例の紹介を行う。	まちづくり協働課		○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰の募集について、チラシの配布、お知らせ版等へ掲載した。 ○市内事業所等へチラシを送付し、個別に周知した。 ・令和5年度表彰事業所 (3事業所) 株式会社フジシール 結城工場 ケーブルテレビ結城 株式会社ヨークベニマル 結城四ツ京店	○多様な業種の事業所へ募集チラシを配布し、広く周知した。 ○表彰事業所の取り組みを表彰式や市ホームページを通して、広く市民や市内事業所へ周知した。	○表彰事業所の取組を市広報紙、市ホームページ等で積極的にPRし、市内事業所の取組状況について市民へ周知していく。	B
			28	22106 (新規)	両立支援のための保育サービスの情報提供	就労と子育ての両立を支援するため、保育サービス、子育て支援についての情報提供を図り、適切な利用を促進する。	子ども福祉課		○子育て支援Bookの配布 ○市ホームページに保育施設等の案内や手続きについて掲載 ○子育て支援に関するチラシやリーフレットを窓口を設置	○冊子やチラシの配付、市ホームページ等多様な方法で、子育て支援の情報提供を行った。	○様々な媒体や手段により、子育て支援の周知及び体制強化を目指していく。	A
			29	22107 (新規)	両立支援のための介護サービスの情報提供	就労と介護の両立を支援するため、介護サービスについての情報提供を図り、適切な利用を促進する。	介護福祉課 介護保険課		○介護保険制度案内冊子「みんな笑顔で介護保険」を来庁者へ配布 ○市ホームページ上で介護サービスに関する情報提供	○性差にとらわれない就労継続支援となるよう介護サービス等の正確な情報発信に努めた。 ○発信する情報は、男女共同参画に配慮した表現となるようにした。	○男女共同参画の視点に基づいた表現を心掛け、様々な媒体や手段により情報発信を行う。	A
			30	22108 (新規)	企業への育児・介護休業制度の普及啓発	子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、企業に向けて育児・介護休業制度の普及啓発を行う。	商工観光課		○国、県にて作成し送付されたリーフレット等について、窓口にて設置し周知を図った。 ○まちづくり協働課と連携し、市内工業団地立地企業への情報提供を行った。	○市役所へ訪れた方へ男女問わず広く周知できた。 ○市内工業団地立地企業への制度の普及啓発ができた。	○リーフレット等での周知は引き続き行う。 ○市ホームページや広報紙等を活用してより広域的に周知を図る。 ○企業等への周知について検討する。	B

(   網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2 ともに働く環境づくり	(2) 仕事と生活の調和の推進	②多様なライフスタイルに対応した社会的支援	31	22201	放課後子ども教室推進事業の実施	放課後の子どもの安全な居場所の確保と勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等を通して子どもの健全育成を図る。	子ども福祉課	22201	○放課後子ども教室 ・きぬがわふれあいスクール 参加者：10人(男女比 2:3) ・玉岡・くすのき合同ふれあいスクール 参加者：24人(男女比 1:7)	○イベント内容は、性別に関わらず楽しめる内容になるよう配慮した。	○コロナ禍以前のように開催回数を増やし、内容を充実していく。	B
			32	22202	障害児者の日中一時支援事業の実施	障害児者の預かり事業である日中一時支援事業を実施する。この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的支援するための法律により市町村が実施する地域生活支援事業に位置づけられており、サービス事業者と結城市が実施に関する契約を締結して実施する。	社会福祉課	22202	○利用者が希望するサービス事業所と実施に関する契約を締結して、障害児者を介護する保護者の就労や一時的な休息に寄与した。 ・令和5年度締結実績：0法人、0事業所 ・契約法人：39法人、53事業所 ・利用者数：32人(男25人、女7人) ・利用回数：1129回	○一時支援事業所のサービスについて、事業所の土日開所や開所時間、送迎の有無等の情報提供を行い、男女に関わらず、障害児者を介護する保護者の就労や負担の軽減に寄与した。	○未契約事業所と契約締結を行い、障害者・介護者がそれぞれの生活に合う支援を受けられるようにしていく。	A
			33	22203	地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤整備の充実を図るため、子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を行う。 ①相談業務を実施 ②子育てサークル等の育成及び支援 ③子育てに関する情報提供 ④庭園解放事業の充実 ⑤親子ふれあい事業の充実	子ども福祉課	22203	①相談事業：1,802件(活動中1,781件、電話相談15件、面接相談6件) ②子育てサークル活動11回、参加親子292人 ③情報提供 ホームページ：12回更新 旧ツイッター：20回更新 ④園庭開放：8回 ⑤親子ふれあい事業：64回、参加親子1,293人 ・登録者及び参加者 結城：642人(参加者延べ12,976人) つくば：133人(参加者延べ1,850人) ⑥一時預かり事業 ・登録者及び参加者 98人(参加者延べ188人) ⑦ペアレントトレーニング：10回、参加延べ36人 ⑧プレマツアー：3回、参加延べ11人 ※健康増進課連携事業	○子育て支援センターを利用する父親の利用が多くなってきた。親子ふれあい事業を土曜に開催するなど、家族で利用しやすい内容にした。	○男女問わず利用しやすい企画を検討し、利用者の要望に合った支援が行えるよう調整していく。	A
			34	22204 (重点)	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	ひとり親家庭の精神的及び経済的負担の軽減と関係機関と連携しながら就業に向けた資格取得を支援する。	子ども福祉課	22204	○児童扶養手当：314世帯 ○母子家庭自立支援給付事業(高等職業訓練促進給付事業) ・継続：2件 ・就業に結び付いた：1件 ・事前相談：2件	○資格を取得し職に就くことで、安定した収入を得られ、自立した生活につながるため、離婚相談、児童扶養手当の手続時等での周知に力を入れている。	○制度利用が必要な世帯に対し支援が行えるよう、情報を発信していく。	A

(  網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2 とともに働く環境づくり	(2) 仕事と生活の調和の推進	②多様なライフスタイルに対応した社会的支援	35	22205	介護者支援の充実	介護に関わっている、又は関心がある方を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくりについて、知識・技術の習得を図り、介護者が心身ともに健康な状態で社会参画できるように支援する。	介護福祉課 長寿福祉課	22205	○家族介護者交流会 ・開催回数：9回 ・参加者：34人(男20人、女14人)	○家族介護者交流会の聴き手として性別に関係なく介護経験のある方に協力していただき、個々の悩みに対応できるようにした。	○性差に限らず、介護されている方が、リフレッシュできる機会の場を提供する。	A (B)
			36	22206 (再掲)	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネジャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	介護福祉課 地域包括支援センター	22206	○総合相談事業 ・総合相談件数：6,675件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数：10件 ・認知症サポーター養成講座受講者数：534人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別的指導件数：450件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防ケアマネジメント件数：2,118件 (事業No.22206と同一事業)	○男女の偏りなく、性差に配慮した相談・対応ができる体制にしている。	○男女の偏りや性差に配慮した相談が受けられるよう事業を実施していく。	A
			37	22207	高齢者の就業機会を提供するシルバー事業の支援	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会提供や生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する目的の公益社団法人結城市シルバー人材センターを支援する。	介護福祉課 長寿福祉課	22207	○会員数：300人(男180人、女120人) ○委員会 ・総務企画委員会：6人(男3人、女3人) ・事業運営委員会：6人(男5人、女1人) ・安全衛生委員会：10人(男8人、女2人) ○事業参加状況 ・女性役員による会員拡大意見交換会：1人参加 ・環境美化パートナーシップ事業 ボランティア清掃：52人参加(男35人、女17人) ・祭りゆうき2023出店(2日間) 参加者：延べ40人(男29人、女11人)	○男女に関わらず参加者を募ったボランティア清掃の実施、祭りゆうきへの参加。	○現在も固定的役割分担意識にとらわれず、講習会等を実施して就業機会の確保を図っているが、今後さらに就業を拡大するために、地域で必要とされる仕事や介護等の分野への取り組みも男女共同参画の視点を取り入れながら検討していく。	B

(   網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
3ともにも活躍する社会づくり	(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	① 審議会等への女性参画の推進	38	31101 (重点)	審議会等への女性の参画促進	各種審議会や委員会における女性委員の30%以上を目標とし政策の立案や方針決定の場への女性の参画を積極的に推進する。	まちづくり協働課 及び関係課	31101	○自治会長数：190人(女9人) 登用率4.7% ○市議会議員数：18人(女2人) 登用率11.1% ○地方自治法第180条の5に基づく委員会等における女性登用率：15.6%(前年比+3.5) ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等における女性登用率：28.1%(前年比+1.5)	○審議会等を所管する部署へ個別に状況を確認し、積極的な女性の登用を働きかけた。	○今後も審議会等における男女比の格差を解消するため、女性の登用について働きかけを行っていく。	B
			39	31102	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局	31102	○窓口等に登用促進リーフレットを設置 ○農業委員：16人(男16人、女0人) (事業№.32204と同一事業)	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。 ○今後もリーフレット等の設置やJA女性部会への働きかけ等により、女性の登用促進を図っていく。	C (B)
			40	31103 (新規・重点)	女性人材登録制度の運用促進	政策立案や方針決定の場へ積極的に参画を希望する女性を名簿登録し、各種審議会や委員会における委員に登用する。	まちづくり協働課		○登録募集チラシを市内事業所、関係団体等へ送付 ○登録募集チラシを公共施設等の窓口を設置 ○広報結城への記事掲載：1回 ○女性人材登録制度(令和6年3月31日現在) ・登録者：11人(+6人)	○審議会等の女性の登用を促進するため、広報紙や市ホームページ、チラシ配布等で制度の周知を図った。 ○登録者から1人、市審議会委員へ登用された。	○女性が政策方針決定過程へ参画することの重要性について、女性自身や事業主等の理解が深まるよう、様々な機会を利用し周知を図っていく。 ○登録者から多くの委員が輩出できるよう庁内に制度を周知していく。	B
		② 行政における男女共同参画の推進	41	31201 (重点)	男女共同参画に関する職員研修	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう、男女共同参画の視点に立った職員研修を実施する。	まちづくり協働課	31201	○男女共同参画職員研修 テーマ「男女共同参画の現状と課題」 講師：石川 麻裕子氏(国立女性教育会館) 参加者：53人(対象：補佐級、主務係長級) 実施方法：オンデマンド受講 受講率：100%	○研修を行うことで、男女共同参画の重要性について理解を促した。 ○職員の個々の事情に配慮し、負担軽減のため、時間や場所に関わらず受講できるオンデマンド方式で実施した。 ○研修後のアンケートで、男女共同参画への意見や意識を把握することができた。	○オンラインやオンデマンド受講を取り入れ、受講率100%を目指し、すべての職員に男女共同参画の重要性を理解させる。 ○実施後のアンケートにより、研修の理解度や男女共同参画の意識等の把握に努めていく。	A
			42	31202	「特定事業主行動計画」の推進	「特定事業主行動計画」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を推進する。	総務課	31202	○令和5年7月市ホームページに、「結城市特定事業主行動計画」に基づき状況を把握し情報の公表を行った。	○計画の進捗状況について、具体的に把握することで担当課として女性職員の採用割合や男女別の育児休業取得率等について把握することが出来た。	○計画の進捗状況を年度ごとに把握し情報の公表を行うことで、職場全体の女性の活躍を推進する意識を高めていく。	A
			43	31203	女性職員への積極的な研修機会の提供	女性職員を外部研修等に積極的に派遣し、その資質と能力の向上を図る。	総務課	31203	○研修参加者数 ・茨城県自治研修所研修：45人(男32人、女13人) ・女性職員キャリアデザイン講座：1人 ・市町村職員中央研修：1人(男0人、女1人) ・小山地区職員研修協議会研修：5人(男3人、女2人) ・小山市主催研修：2人(男0人、女2人)	○総務課で計画した独自研修は、階層別に男女問わず受講する研修を計画し実施した。 ○外部研修の募集については、広く周知し意欲ある職員の参加を募った。 ○女性職員向けの研修については、外部研修を積極的に活用し、他市町村の職員と交流をすることで、キャリアアップを促し人材育成を図った。	○男女問わず研修の機会を設定し、女性職員のキャリアアップのための外部研修の受講も促していく。	A

(  網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
3 ともに活躍する社会づくり	女共(1)同参画の推進	②行政における男女共同参画の推進	44	31204	女性職員の庁内研修講師への積極的登用	女性職員を、県自治研修等で実施する講師養成課程へ派遣し、庁内の新規採用職員研修等の講師に登用していく。	総務課	31204	○令和5年度市役所新規採用職員集合研修の講師：26人のうち6人が女性職員 【参考】講師については、男女比に基づく登用ではなく、役職や講師養成講座の受講を修了した職員を登用している。	○役職や性別にとらわれず、各研修内容に適した人材を選出した。	○役職や性別等に関わらず講師の適任者を選出し、登用していく。	B
			45	31205	女性職員の管理職登用促進	管理職への女性職員登用を促進する。	総務課	31205	○令和5年度管理職昇任者：10人(男9人、女1人) 【参考】管理職 81人(男65人、女16人)	○係長、管理職相当職への登用を見据え、キャリア形成を意識した人事異動を行っている。	○性別による役割・職責ではなく、職員の能力に応じた登用を実施する。	B
			46	31206 (新規・重点)	男性職員への育児支援制度の周知	男性職員の育児参画を推進するため、男性職員に対し、育児休業等の制度の周知の徹底を図る。	総務課		○令和5年度配偶者の出産に伴い、新たに育児休業を取得可能となった男性職員：6人 【参考】上記職員のうち、実際に休業を取得した男性職員 ・配偶者出産休暇：6人 ・育児参加休暇：5人 ・育休(産後パパ育休含む)：4人	○新たに育児休業を取得可能となった男性職員へ個別に案内し、配偶者出産休暇及び育児参加休暇等の取得について促した。	○対象者へ個別に案内するほか、庁内インフォメーション等により休暇制度の周知を図る。	A
	女共(2)地域における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進	47	32101	市民活動を支援する拠点の充実	市民が行う公益的な社会貢献活動やこれからの活動を支援する拠点施設として、情報の収集や相談、活動のコーディネートを行い活動団体の交流機会を提供する。	まちづくり協働課	32101	○登録数 ・団体：42団体 ・個人：5人 ○団体間の交流・情報交換のための「交流サロン」 ・開催：3回	○男女問わず公益的な活動を行う多様な市民団体、個人の登録を促し、積極的な活動を行えるようにした。	○多様な市民団体、個人の活動について支援し、市内登録団体同士での交流を図ることで、相互理解や関係性を強化していく。	B
			48	32102 (重点)	男女共同参画に関する市民活動への支援	男女共同参画に関する市民活動を推進し、その取り組みに対し支援・協力を行う。	まちづくり協働課	32102	○ゆうき女性会議の事務局として活動を支援し、他の女性団体へ情報提供を行った。 ・定例会議：10回 ・男女共同参画推進セミナーへの参加 ・男女共同参画推進講演会の共催 ・まちづくり協働課出前講座の受講 ・県、他市町村の講演会等へ参加 ・各種審議会等委員就任(令和6年3月31日現在)：9件	○男女共同参画に関する情報を随時提供することで、市民団体への更なる男女共同参画の推進を促し、行政と団体等との連携を図った。 ○ゆうき女性会議の会員が庁内の各種審議会や委員会へ参画することにより、市の政策や方針決定の場に女性の視点が生かされた。	○会員が男女共同参画に関する知識を深めるとともに、市民へ男女共同参画について啓発できるよう支援を行っている。	A
			49	32103	ボランティア講座、福祉教室等の開催	市民の福祉への理解と関心を深め障害者の自立支援を助ける人材を育成する講座や福祉教室等を開催する。	社会福祉課	32106	○手話講座(毎週水曜日) 【入門】 ・48回開催 受講者：7人(男0人、女7人) 【中級・上級】 ・48回開催 受講者：12人(男2人、女10人) 【夜間】 ・24回開催 受講者：21人(男3人、女18人) ○障害者の自立と地域社会の参加を目的として、障害者及び地域住民を対象に結城市文化スポーツ・振興事業団との共催による「聴覚障害者交流会」を開催した。	○手話講座について、男女ともに参加できるように受講制限を設けず何度でも受講可能にしている。 ○講座の時間を日中と夜間に開催している。	○結城市手話言語条例に基づき手話通訳のための人材の育成を支援する。 ○児童・生徒を対象として福祉への理解と関心を高め「小さい頃から福祉の目」を持ち、助け合いの心を養えることが出来るよう福祉教育を推進していく。	B
			50	32104	国際理解及び国際交流事業への支援	海外姉妹都市交流等や市内在住の外国人との交流を支援し市民の国際理解を深めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れ多文化共生の社会を推進する。	企画政策課	11204	○外国人一元の相談窓口の運営 外国人相談員(会計年度任用職員)を配置し、英語、スペイン語、日本語で相談に対応した。 ・開設：月～金 午前8時30分～午後4時30分 ・件数：3,851件 ○国際理解促進のためのPRイベント等の実施 ・国際交流広場(パネル展)：2回	○市役所の総合案内に設置し、開庁時間に合わせて運営することで、男女の区別なく誰もが利用できるようにした。 ○タイ王国メーサイ市の視察訪問受入れ時や市民が多数訪れるイベントに合わせて市庁舎で実施すること で、性別や年齢、職業などにとらわれず幅広い層にPRできるようにした。	○相談窓口は、今後も同様に継続していく。 ○引き続き市民の多文化共生の理解を深めるため、年齢や性別にとらわれず幅広いターゲットに向けて周知啓発をするとともに、希望者が関わりやすい工夫をしていく。	B

(   網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
3 ともに活躍する社会づくり	(2) 地域における男女共同参画の推進	(2) 農業・商工自営業等の男女共同参画の推進	51	32201 (重点)	家族経営協定の推進	各世帯員が積極的に農業経営に参画できるよう、家族経営協定を締結することを推進する。	農政課	32201	○後継者への経営移譲などに伴い、新規6組の協定締結を実施した。 ・令和5年度末現在家族数：57組(+4)	○家族経営協定の締結により、性別に関わらず、自分の役割と責任を意識して農業経営に携わることができるよう協定締結について周知した。	○各世帯員が自分の役割を認識して意欲とやりがいを持って農業経営に参画できるよう、引き続き締結に対する支援と周知が必要である。	B
			52	32202	女性農業者育成事業の充実	女性農業者が相互に情報や技術を交換し親睦を深めながら自己を高め合い働く環境を整備していくことを目的として女性農業者グループを支援する。	農政課	32202	○農村女性の生活の充実を目的とし、消費者との交流会や自ら生産した農作物を活用した加工実習講座を実施した。 ・令和5年度末パワロニアクラブ会員：19人(-6)	○クラブの活動に対する支援を行い、男性に比べ、農業従事者間の交流の機会が少ない女性のネットワークづくりを促進した。	○女性の対外活動の促進や生活改善を目的としたクラブ活動であるが、現在クラブの構成員は中高年女性のため、今後は、若年女性への支援も必要である。	B
			53	32203	農業者年金制度の周知及び加入の推進	パンフレットの配布等で、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を促す。	農業委員会事務局	32203	○窓口等にパンフレットを設置。 ○農業委員、農地利用最適化推進委員による戸別訪問：45人(男26人、女19人) ○令和5年度女性加入者：0人(全体加入者1人)	○パンフレット配布時の説明には、ご夫婦で検討していただくようなパンフレットを選定した。	○パンフレット配布時に、夫婦向けのパンフレットに加え、女性農業者向けのパンフレットを準備し、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を図っていく。	C (A)
			54	32204 (再掲)	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局	32204	○窓口等に登用促進リーフレットを設置 ○農業委員：16人(男16人、女0人) (事業No.31102と同一事業)	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。 ○今後もリーフレット等の設置やJA女性部会への働きかけ等により、女性の登用促進を図っていく。	C (B)
		(3) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	55	32301 (重点)	防災普及啓発活動の実施	市総合防災訓練などの開催や防災普及啓発活動への女性の参画を促進する。	防災安全課	32301	○令和5年7月21日に避難所資機材取扱訓練を実施。 ・参加者：46人(うち女性11人) ○令和5年11月26日に結城市総合防災訓練を開催。 ・参加者：約200人(うち女性50人)	○男女問わず出席者に対して日頃の備えや災害時の適切な行動を促した。	○今後は関係団体だけでなく、市民全体に対しても広く参加を呼びかけ、訓練を通して男女共同参画を促す取組みを行っている。	B
			56	32302	自主防災組織の育成	自主防災組織の設置を推進し支援を行う際、女性の参画の促進に努める。	防災安全課	32302	○自主防災会の結成促進を行うため、出前講座を実施した。 ・出前講座件数：4回 ○自主防災会数：50団体(R5.3.31現在)	○出前講座時に「他市町村自主防災会での女性の活躍」や「自主防災における女性の参画」について助言した。	○自主防災会を通じて女性の参画を促す取組みを行っている。	B
			57	32303 (新規・重点)	男女共同参画の視点に立った防災教室の実施	女性と男性が災害から受ける影響の違いや避難所でのニーズの違い等を学び、男共同参画の視点に立った災害対応について理解促進を図る。	まちづくり協働課		○男女共同参画推進セミナー「災害・防災に男女共同参画の視点を」開催日：10月3日(火) 場所：石島建設プラネットホールゆうき図書館 対象：結城市民生委員児童委員協議会会員 参加者：84人(男45人、女39人) (事業No.11101第2回男女共同参画推進セミナーとして実施)	○地域防災を担う民生委員児童委員を対象にすることで、市内全域に地域防災に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性の周知が図られた。 ○地域に男女共同参画の視点を持つ市民が増えることで、地域の防災力の向上につながった。	○今後も地域で防災活動を行う自治会や団体等を対象に講座を実施していく。 ○男女どちらも参加できるよう、募集依頼や開催時間等に配慮していく。	A

(  網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
4 ともに尊重し合えるところからだづくり	(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	① 男女の特性に応じた健康支援	58	41101 (重点)	健康に関する相談拠点の充実	心身ともに健康に生活できるよう、健康相談や心の相談を実施する。	健康増進課	41101	○定例健康相談：30回 相談者：31人(男性15人、女性16人)	○健康面での心配や悩みに関して、男女の身体の仕組みの違いを考慮し、性別や役割、固定観念にとらわれず、男女がともに健やかな家庭生活・社会生活が送れるよう支援を行った。	○今後とも、市民がその人らしく地域で健康に生活し、いきいきと過ごすことができるよう支援を行う。	B
			59	41102	乳幼児健診の充実	乳幼児健康診査の開催時に、個別相談や教育、子育て等の情報提供を実施する。	健康増進課	41102	○令和5年度 乳幼児健康診査実績 ・乳幼児健診受診率 5か月児健診 92.3% 1歳6か月児健診 93.7% 3歳児健診 100% ○「おじさんのお父さんは子育てしますか」に「よくやっている」の回答者割合 5か月児健診 63.1% 1歳6か月児健診 62.3% 3歳児健診 58.8% ○子育ての情報提供 ・乳幼児健診受診者へ対象月齢に応じた子育てに関するパンフレットを配布	○乳幼児健診では、父の育児協力があるか、母が落ち着いた状態で育児できるか聞き取りを行った。 ○父母から育児状況を聞き取り、その状況に応じながら育児に関する個別相談を行った。 ○子育てに関する情報を提供するにあたり、父母が協力して子育てすることの重要性を伝えるチラシを配付した。	○乳幼児健康診査に父親が同席する姿を見かけることが増えた。今後も健康診査や教室を通して、父親の育児参加を促していく。	B
			60	41103	市民健康診査事業の充実	40歳以上の市民を対象に、総合健診・特定健診(※30歳代も受診可)、肺がん、結核、前立腺がん、胃がん、大腸がん、女性特有のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)を実施する。	健康増進課 保険年金課	41103	○令和5年度実績(受診者数・受診率) ・特定健診(2,145人・29.1%) ・肺がん検診(3,334人・8.8%) ・喀痰検診(9人・該当者のみ) ・前立腺がん検診(1,203人・10.0%) ・胃がん検診(1,237人・3.8%) ・大腸がん検診(3,017人・9.3%) ・子宮頸がん検診(1,523人、7.3%) ・乳がん検診(1,795人・9.5%) ・がん検診受診率(子宮・乳がんを除く)7.7%	○集団健診(検診)において、子どもの託児が可能な日を設定したこと、また、医療機関受診時に子供の同伴が可能かどうかの情報提供を行ったことで、子育て世帯の男女ともに受診がしやすい体制づくりを継続している。 ○対象者全員へ受診券を送付して受診勧奨を行った。さらに、SNSや市報を活用した情報提供により受診するきっかけ作りを行った。	○令和4年度の受診率と比較すると胃がん及び大腸がん検診で減少が見られた。子宮頸がん・乳がん検診においては近年増加傾向にあるものの目標には届いていない。今後も健康教育等を通じて市民に健康維持に関心をもってもらい、男女ともに健診を受診しやすくなるよう配慮し、市民の健康増進を図っていくこととする。	B
			61	41104	食生活改善推進員による健康支援	男女が、それぞれの健康を維持するために、食生活改善推進員が、健康づくりのための講座等を開催する。	健康増進課	41104	○食生活改善推進員：31人(女30人、男1人) ・総会・役員会：8回(推進員115人) ・中央研修会：10回(推進員290人) ・市衛生事業への協力：6回(推進員34人) 伝達人数(推進員が実施した事業の参加者)：333人 ・自主活動：35回(推進員130人) 伝達人数：19,159人 ・上部団体への参加：7回(29人) ○男性参加率 ・ヘルシークッキング教室 1.3% ・郷土料理教室 0% ・親子料理教室 0% ・ふるさと親子郷土料理教室(結城小) 6.9% ・シニアカフェ 16.0%	○教室等に参加するのは女性が多く、男性は教室の存在自体を知らない方が多いようであるため、幅広く広報活動を実施した。 ○男性も参加しやすい内容のふるさと親子料理教室を開催したことにより、昨年度よりも男性の教室参加者が増加した。 ○食生活改善推進員がリーダーとなり、自らが健康づくりに取組めるよう年齢や地域課題等に配慮し地域に根ざした活動が実践できるよう支援した。	○令和5年度の養成講習に男性の参加があり、令和6年度から男性の推進員が2名に増えるため、女性だけでなく男性が自ら食生活改善について考えられるような機会を推進員と協力しながら普及していく。 ○推進員自らが教室の開催を市民に周知し、男性参加者増加につなげていく。	B

(  網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
4 ともに尊重し合えるところからだづくり	(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	① 男女の特性に応じた健康支援	62	41105	心と体の健康づくりを目指した教室の開催	心身ともに健康な生活ができるよう健康づくりの教室を開催する。	健康増進課	41105	○生活習慣改善教室・予防教室：6回(延189人) うちコース申込者：24人(男8人、女16人) ○女性のための健康教室：1回(47人)	○自律神経系の内容を柱とし、運動・栄養・睡眠についてなど、多方面から講演や演習を行うことで、自らの健康や生活習慣を振り返る機会を提供できた。 ○多様なテーマ設定や土曜開催により、例年と比較して若い世代や夫婦、男性の参加も見られ、幅広い年代に健康教育を実施できた。 ○女性のための健康教室を開催し、女性特有の体の不調の予防・改善を継続的に実施できるよう支援を行った。	○今後は、より多くの市民に参加していただけるよう、事業内容や開催方法を検討し、自らが健康管理に取り組む動機づけとなるよう働きかけていく。 ○女性の健康を考えるきっかけとなるよう、女性特有の症状予防・改善に向けて教室開催を継続開催していく。	A
			63	41106	学校教育における禁煙教室の実施や性教育・エイズ教育の充実	子どもが健康的に成長するため、禁煙教育や性教育、エイズ教育を実施するよう助言指導する。	指導課	41106	○性教育に関する授業の実践 ○薬物乱用防止教室(禁煙教室含む)の実施 ・実施校：市内小中学校 ・対象：児童生徒	○授業の実施にあたり、担任・学校医・関係機関等と連携し、性別による偏りが無い内容になるよう助言した。	○性別による偏りが無いような開催方法や内容としていく。	A
		② 妊娠・出産の支援	64	41201	性と生殖に関する健康支援	妊娠届出をした妊婦・家族へ、面接による母子健康手帳(親子健康手帳)の交付と相談を実施する。また、特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成する。	健康増進課	41201	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付及び面接数：241件 (うち夫の同伴：58件、夫の代理：6件) ○不妊治療費助成：30件	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に母親、父親としての意識づくりの啓発ができた。また、不妊治療が保険適用になったが、不妊治療(男性不妊を含む)の助成を行い経済的負担の軽減を図れた。	○日本語理解が難しい外国人に対し、保健指導や支援等が困難になっていることが課題。母子手帳アプリやホームページの翻訳機能を紹介・活用していく。	A
			65	41202(重点)	女性労働者への母性保護及び健康に関する情報の周知徹底と情報提供の拡大	母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に、女性労働者に対して次のことを啓発・周知する。 ①「母子健康管理指導事項連絡カード」の紹介と活用について啓発 ②パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布、及び働く母親の支援	健康増進課	41202	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付及び面接数：241件 ○女性労働者に対しての啓発と説明：185件	○妊娠・出産を迎える女性労働者に対し、母性保護及び健康に関する情報の周知や啓発を図ったことで、就業中の妊婦の心身の健康を守ることができた。	○母子手帳交付時に啓発と説明を行い、働く母親を支援していく。	A
			66	41203	妊産婦・乳児健康診査事業の充実	県内・県外委託医療機関において個別健康診査を促進する。	健康増進課	0	○妊婦健康診査 第1回から14回までの健診費用の助成 受診率73.3% ○産婦健康診査 第1回産後約2週間までの産婦に健診費用の助成 受診率66.0% 第2回産後約1か月までの産婦に健診費用の助成 受診率74.4% ○乳児健康診査 第1回 3～6か月児に健診費用の助成 受診率75.2% 第2回 9～11か月児に健診費用の助成 受診率65.3%	○委託医療機関で健康診査が受けられるため、妊婦、乳児及び父親(夫)と一緒に健康診査を受けやすくなった。 ○産婦健康診査によって産後の母親の体調を父親(夫)も把握でき、産婦の育児負担を軽減する関わりのきっかけとなった。	○妊産婦・乳児健康診査受診票交付時に父親への周知及び健康診査受診時の同伴を勧奨していく。	A
		67	41204	妊娠・出産包括支援事業の推進	産前サポート教室や産後サポート教室(育児サロン)、産後ケアなどについて広く市民に周知し、事業の推進を図る。	健康増進課	41204	○利用者支援事業 要支援妊産婦：58人 ○産前サポート教室：6回(38人) ○産後サポート教室：12回(実人数61人、延人数158人) ○産後ケア事業 延べ45人(宿泊型16回、通所型13回、訪問型9回) ○子育て支援センター連携事業 プレマツアアの実施：3回(妊婦9人、パートナー2人)	○産前サポート事業としてプレママパパ教室を開催し、父も含め男女共同で安心して子育てできるよう支援した。 ○医療機関等とも連携し、必要な者が利用しやすいよう工夫した。	○妊娠期から切れ目のない支援を妊婦だけでなく、父や家族単位で行うことで、安心・安全な出産・子育てにつなげていく。	A	

(  網掛けの事業は重点事業)

(評価欄の( )は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
4 ともに尊重し合えるところからだづくり	(2) あらゆる暴力の根絶	①暴力などの発生を防ぐ環境の整備	68	42101 (重点)	DV防止等に関する意識啓発	あらゆる暴力の防止と根絶を目指して、DVやデートDV、ハラスメントに関する現状を把握し、広く周知するために情報の提供及び啓発を図り、暴力を容認しない意識づくりを図る。	まちづくり協働課	42101	○デートDV防止出前講座 ・高校：2校実施、受講者：385人 ・中学校：2校実施、受講者：409人 ・未実施校へ冊子配布：230部	○市内県立高校の学生や中学生、その保護者等へ、講話やデートDV防止の冊子配布を行い、人権への理解や暴力防止の啓発を行うことができた。	○中高生だけでなく、小学生やその保護者など、若年層へもデートDVの知識を啓発している。	B
			69	42102 (新規)	未就学児の保護者を対象とする性教育講話の実施。	子どもを性暴力の被害者や加害者にさせないため、家庭における発達段階に応じた性教育の必要の周知を図る。	まちづくり協働課		○男女平等意識の醸成やプライベートゾーン教育の必要性を伝えるための啓発チラシを未就学児の保護者に配布。 ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園の保護者、子育て支援センターの利用者へ配布(1,605部)(事業No12204と一体的に実施)	○子どもを性暴力の被害者や加害者にさせないための「プライベートゾーン教育」について、乳幼児の保護者へ啓発することができた。	○乳幼児の保護者に配布できるような関係各所へ働きかけを行っていく。	A
			70	42103 (新規)	ダブルリボンバッジによる暴力防止の啓発	市職員がダブルリボン(パープルリボン・オレンジリボン)バッジを身に着けることで、市を挙げてあらゆる暴力の防止・根絶への意思を示し、市民への啓発活動に繋げる。	まちづくり協働課		○ダブルリボンバッジを市職員へ配布し、女性や児童への暴力防止と被害者支援の促進を啓発した。 ・着用期間：11月(11月 児童虐待防止法月間)(11月12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動)	○あらゆる暴力は重大な人権侵害であるという意識の啓発が図られた。	○毎年継続して新規採用者等にバッジの配布を行い、暴力の防止・根絶について啓発していく。	A
			71	42104 (新規)	女性に対する暴力をなくす運動の啓発	パープルリボンツリー、パープルライトアップなどを実施し、市民へ女性に対する暴力の根絶を啓発する。	まちづくり協働課		○パープルリボンツリー、パープルライトアップによる啓発活動 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に実施 ・庁舎ホワイエでパープルライトアップを実施し、来庁者へパープルリボンについて周知した。 ・ゆうき図書館でパープルリボンツリーを展示した。 ○ゆうき図書館との連携展示 ・実施期間：11月 ・児童虐待月間と女性に対する暴力をなくす運動期間に、DVや児童虐待防止に関する図書の展示を行った。	○多くの市民が目にする場所で展示を行い、女性に対する暴力をなくす運動について周知することができた。 ○図書館で関連図書コーナーを設置することで、来館者へ情報提供を行うことができた。	○あらゆる暴力の根絶について、広く市民に周知するため、パープルリボンツリーやライトアップ、図書展示など多様な方法で啓発をしていく。	A
	実②被害者に対する支援体制の充	72	42201 (重点)	相談窓口体制の整備と連携体制の充実	DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談機能を見直すことにより、市民が相談しやすい相談窓口体制の整備を検討し、関係機関との協力・連携体制を強化する。	子ども福祉課	42201	○女性相談 ・月～金曜日 ・相談件数：64件	○女性相談員を2名配置し、女性が安心して相談できる体制を整えた。	○制度の周知を行うと共に、気軽に相談できる体制を継続していく。	A	
		73	42202	要保護児童に対する支援	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)の早期発見や適切な保護など、関係機関との協力・連携のもと、適切な対応を図る。	子ども福祉課	42202	○家庭児童相談室の設置 ・相談員：3人 ・相談件数：55件 ○要保護児童対策地域協議会運営 ・代表者会議：1回 ・実務者会議：4回 ○子ども家庭総合支援拠点の運営	○子ども家庭総合支援拠点において相談等の対応を行い、支援が必要な児童の早期発見に努めた。また、要保護児童対策地域協議会にて、情報共有及び支援方法を確認した。	○要保護児童等が地域で安心して生活できるよう、関係機関を連携し支援を行っていく。	A	